事 業 名	国営かんがい排水事業		地区	名	当別
都道府県名	北海道	関係市町村名	とうべつちょう 当別町		

本地区は、北海道石狩支庁管内の中央部に位置する水稲作を中心とした農業地帯である。地区の水田へのかんがい用水は、石狩川水系当別川とその支流河川及び国営篠津土地改良事業で造成された青山ダムを水源としているが、用水不足とともに代かき期間の短縮、深水かんがい等の用水が確保されていない。地区の用水施設は、反復利用を行う施設が多いことから用水管理に苦慮しているとともに、老朽化により維持管理に労力を要している。また、水源である青山ダムの洪水吐は、老朽化により機能低下が生じている。

地区内の基線排水路は、排水量の増加や機能低下により、降雨時及び融雪時にはたん水被害及び過湿被害が生じている。

本事業は、青山ダム、揚水機、用水路及び排水路を整備するとともに、取水施設の統廃合と、併せて関連事業を行い、土地生産性の向上、水管理の合理化、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。

なお、不足する用水は、北海道が建設する当別ダム(補助多目的ダム)に依存する。

また、農業用水は、地域住民の生活に密着した利用がなされていることから、用水路の整備と併せて地域用水機能の維持、増進を図る。

概 | 【事業内容等】

要

受 益 面 積 3,324ha(水田3,194ha、畑130ha)

受 益 者 数 588人

主要工事計画 ダム 1箇所(改修)、揚水機 3箇所(改修)

幹線用水路(改修)16.4km、支線用水路 36.6km、

排水路5.1km(改修)

国営総事業費 18,700百万円(平成16年度時点 18,490百万円)

工 期 平成6年度~平成21年度予定

(平成 6年度~平成18年度 工事期間)

(平成19年度~平成21年度 施設機能監視期間)

【事業の進捗状況】

平成15年度までの進捗率は約68%である。

評「【関連事業の進捗状況】

道営ほ場整備事業、道営土地改良総合整備事業及び道営畑地帯総合整備事業が実施されており、その進捗率は約68%である。

価「【社会経済情勢の変化】

本地区の関係町である当別町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。

当別町の農業就業人口は、2,038人から1,853人に減少(9%)している。

本地域における農家数は、644戸から591戸に減少(8%)しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、75%から81%に増加している。

本地域における経営耕地面積は、4,760haから4,629haに減少(3%)している。

本地域における10ha以上の経営規模農家数は、149戸から153戸に増加(3%)しており、戸当たり平均経営耕地面積は、7.4haから7.8haに増加(5%)している。

当別町の農業粗生産額は、84億円から64億円に減少(24%)している。

目

頂

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

事業の施行に係る地域

現時点で受益地域を変更する必要はない。

主要工事計画

現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

事業

評

頂

現時点で事業費を変更する必要はない。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。

価 現時点においては、費用対効果分析の基礎となる作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。

当別町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため一部見直されているが、稲作に 土地利用型作物や野菜・花卉等の適切な組み合わせにより、安定した生産体制を目指した営農を 指向しており、現計画の営農計画に大きな変化は認められない。

費用対効果分析を試算した結果は以下のとおりである。

総便益 (B) 42,430百万円

総事業費 (C) 35,026百万円 費用便益比(B/C) 1.21(試算値)

注)総便益、総事業費には関連事業を含む。

【環境との調和への配慮】

当別町では、景観や自然生態系の維持に配慮した整備を進めることとしている。 このため、本事業では、自然石護岸、法面緑化及び防風林帯の保全に配慮した用排水路の施工により、地域景観や生態系との調和への配慮に努めている。

【事業コスト縮減等の可能性】

用水路工事における杭基礎構造を直接基礎構造に変更するなど、事業コストの縮減に取り組んでいる。

【関係団体の意向】

コスト縮減を図りつつ、予定の工期・事業計画内容での事業推進を図られたい。

【評価項目のまとめ】

良質・良食味米の生産性向上による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保や用排水施設の改修を行う本事業の必要性は変わっていない。現時点で事業計画を変更する必要はない。

【第三者委員会の意見】

再評価結果は妥当と認められる。

【事業の実施方針】

事業名	国営かんがい排水事業		地 [区 名	忠別
都道府県名	北海道	関係市町村名	あさひかれ 旭川		かわちょう ひがしかぐらちょう 川 町、東神楽町

本地区は、北海道上川支庁管内中央部に位置する旭川市、東川町、東神楽町にまたがる水田及び畑を受益地としている。

本地区は、石狩川水系の忠別川と倉沼川及びその支流河川より取水しているが、代かき期間の 短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されておらず、用水不足を生じてい るとともに、施設の老朽化が著しいことと小規模な取水施設が数多く点在することなどから維持管 理に苦慮している。また、畑地へのかんがい用水の手当てはなされていない状況にある。

排水施設については、法面崩壊等により排水機能が低下し、周辺の農地は過湿状態となっている。

本事業は、主水源を忠別ダム(特定多目的ダム)に確保するとともに、頭首工、用水路及び排水 業 路の整備を行い、土地生産性の向上及び農作業の効率化による農業経営の安定に資するもので ある。

また、農業用水は地域用水として利用されていることから、用水路の改修と併せて地域用水機能の維持、増進を図る。

概 【事業内容等】

受益面積 7,518ha (水田6,937ha、畑581ha)

受 益 者 数 1,462人

主要工事計画 頭首工 1箇所(改修)、用水路144.9km(新設·改修)、

排水路 15.0km(改修)

要 国営総事業費 33,600百万円(平成16年度時点 33,180百万円)

工 期 昭和59年度~平成20年度予定

(昭和59年度~平成17年度 工事期間)

(平成18年度~平成20年度 施設機能監視期間)

【事業の進捗状況】

平成15年度までの進捗率は約91%である。

評 | 【関連事業の進捗状況】

道営ほ場整備事業、道営排水対策特別事業及び道営畑地帯総合整備事業が実施されており、 その進捗率は約40%である。

価|【社会経済情勢の変化】

本地区の関係市町である旭川市外2町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。

関係市町の農業就業人口は、7,970人から6,941人に減少(13%)している。

本地域における農家数は、1,646戸から1,468戸に減少(11%)しているが、専業農家と第1種項 ・兼業農家を合わせた主業農家の割合は、74%と横這いである。

本地域における経営耕地面積は、9,384haから9,014haに減少(4%)している。

本地域における10ha以上の経営規模農家数は、230戸から249戸に増加(8%)しており、戸当たり平均経営耕地面積は、5.7haから6.5haに増加(14%)している。

関係市町の農業粗生産額は、302億円から268億円に減少(11%)している。

目

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業の施行に係る地域

現時点で受益地域を変更する必要はない。

主要工事計画

現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

事業

評

価

頂

現時点で事業費を変更する必要はない。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果を主な効果として見込んでいる。

現時点においては、費用対効果分析の基礎となる作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。

関係市町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため一部見直されているが、水稲を中心として土地利用型作物と収益性の高い労働集約型作物を適切に組み合わせた営農を指向しており、現計画の営農計画に大きな変化は認められない。

費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。

総便益 (B) 85,509百万円 総事業費 (C) 75,774百万円

費用便益比(B/C) 1.12(試算值)

注)総便益、総事業費には関連事業を含む。

【環境との調和への配慮】

関係市町では、地域の景観や地域の生態系に配慮した整備を進めることとしている。 このため、本事業では、頭首工への魚道の設置、用水路法面の植栽及び自然石護岸の施工により、地域景観や生態系との調和への配慮に努めている。

【事業コスト縮減等の可能性】

用水路工事における長尺トラフの使用や、断熱工法の採用など、事業コストの縮減に取り組んでいる。

【関係団体の意向】

コスト縮減に努めつつ、予定の工期・事業計画内容での事業推進を図られたい。

【評価項目のまとめ】

良質・良食味米の生産性向上による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保や用排水施設の改修を行う本事業の必要性は変わっていない。現時点で事業計画を変更する必要はない。

【第三者委員会の意見】

再評価結果は妥当と認められる。

【事業の実施方針】

							(心体但用光向)		
事	業名	国営かんがい排水事	業	地	X	名	まうむちゅうおう 雄武中央		
都追	道府県名 北海道 関係市町村名				まうむちょう 雄武町				
事	本地区は、北海道網走支庁管内の紋別郡雄武町に位置する4,039haの酪農地帯である。 地区のかんがい施設は未整備であり、かんがい用水は主として降雨に依存している。 このため、本事業により貯水池及び用水路を整備するとともに、関連事業により支線用水路及び 末端かんがい施設を整備し、土地生産性の向上、農作業の効率化を図り、農業経営の安定、地域 農業の振興に資するものである。								
業	【事業内容等】 受 益 面 積 4,039ha (畑4,039ha) 受 益 者 数 73人 主要工事計画 ダム 1箇所(新設)、用水路 96.1km(新設) 国営総事業費 33,900百万円(平成16年時点 33,900百万円) 工 期 平成元年度 ~ 平成24年度予定 (平成元年度 ~ 平成21年度 工事期間)								
概	(平成22年度~平成24年度 施設機能監視期間)								
要									
	【事業の進捗状況】 平成15年度までの進捗率は約50%である。								
評	【関連事業の進捗状況】 道営かんがい排水事業及び団体営基盤整備促進事業が予定されている。								
価	本地区ると、以	下のとおりである。					農家の動向等の情勢変化をみ		
項	雄武町全体の農業就業人口は、405人から344人に減少(15%)している。 雄武町の農家数は、159戸から123戸に減少(23%)しているが、専業農家と第1種兼業農家を 合わせた主業農家割合は、92%から98%と高水準で推移している。 雄武町の経営耕地面積は、8,046haから7,570haと減少(6%)している。 雄武町の50ha以上の経営規模農家数は、82戸から88戸に増加(7%)しており、戸当たり平均経								
目	雄武町 たり飼養	ī積は、50.6haから61.5h 「の乳用牛(2歳以上) <i>0</i> 頭数は、41頭から47頭 「の農業粗生産額は、3)飼養頭数は、6,512 に増加(15%)している	頭から る。	55,81		こ減少(11%)しているが、戸当 いる。		

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

受益面積の変動に伴い用水計画等を変更することとし、「事業概要」の内容をもって事業計画の 変更手続きを進めているところである。

事業の施行に係る地域

事業計画に係る受益地を変更する必要はない。

主要工事計画

評

価

頂

事業計画に係る主要工事計画を変更する必要はない。

事

事業計画に係る事業費を変更する必要はない。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費が節減される効果、従来の施設機能が維 持される効果を主な効果として見込んでいる。

雄武町では、酪農を主体とした農業が展開され、良質かつ低コストの粗飼料を安定的に確保し、 粗飼料自給率の向上を図り、地域の安定的な発展を目指すこととしている。

費用対効果分析の結果は以下のとおりである

総便益 (B)

36,261百万円

総事業費 (C)

35,606百万円

費用便益比(B/C) 1.01(暫定値) 注)総便益、総事業費には関連事業を含む。

【環境との調和への配慮】

雄武町では、自然環境・景観への影響を十分に勘案しながら整備を進めることとしている。 このため、本事業では、ダム周辺法面の緑化、用水路工事跡地の緑化等により、自然環境との 調和への配慮に努めている。

【事業コスト縮減等の可能性】

用水路における基礎材料の見直しにより、事業コストの縮減に努めている。

【関係団体の意向】

コスト縮減を図りつつ、予定の工期・事業計画内容での事業推進を図られたい。

【評価項目のまとめ】

土地利用型酪農の生産性向上による農業経営の安定を図るために、畑地かんがいを行う事業の 必要性は変わっていない。

ただし、畑地かんがい区域の見直し等により用水系統等を変更することとし、事業計画の変更を 進めているところである。

【第三者委員会の意見】

再評価結果は妥当と認められる。

【事業の実施方針】

事業計画の変更手続を早急に了し、事業を着実に推進する。

事業名	国営環境保全型かんがい排水事業		地区名	別海
都道府県名	北海道	関係市町村名	河 海 町	

本地区は、北海道根室支庁管内の南部に位置する野付郡別海町に拓けた畑を受益地としている。

本地区は、用水施設の老朽化及び用水需要ピーク時の用水不足により適正なかんがいが困難となっている。また、地区内の排水路は、通水能力不足により、降雨時に農作物がたん水被害や過湿被害を受けている。さらに、環境面では、地域の土壌特性や畜産経営による河川・湖沼等の水質への影響が懸念されている。

このため、本事業は、環境保全に資する各種事業との連携の下に、水質浄化機能など多面的な機能を有する農業用用排水施設の整備を行い、生産性の向上による農業経営の安定と併せて環境保全型農業の推進に資するものである。

業

【事業内容等】

受益面積 7,800ha (畑 7,800ha)

受 益 者 数 119人

主要工事計画 用水路70.6km(改修)、排水路43.6km(新設) 国営総事業費 17,500百万円(平成16年度時点16,380百万円)

工 期 平成11年度~平成20年度予定

要

頂

概

【事業の進捗状況】

平成15年度までの進捗率は約71%である。

評「【関連事業の進捗状況】

道営草地整備改良事業、道営担い手育成草地整備改良事業及び団体営畜産基盤再編総合整備事業が実施されており、その進捗率は100%である。

価「【社会経済情勢の変化】

本地区の関係町である別海町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。

別海町の農業就業人口は、3,267人から3,120人に減少(4%)している。

本地域における農家数は、241戸から218戸に減少(10%)しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、約99%と高水準で推移している。

本地域における経営耕地面積は、14,560haから14,355haに減少(1%)している。

別海町の50ha以上の経営規模農家数は、671戸から693戸に増加(3%)しており、戸当たり平均経営耕地面積は、60.4haから65.8haに増加(9%)している。

別海町の乳用牛(2歳以上)の飼養頭数は、15,654頭から16,123頭に増加(3%)しており、戸当たり 飼養頭数も、65頭から74頭に増加(14%)している。

別海町の農業粗生産額は、376億円から403億円に増加(7%)している。

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業の施行に係る地域

現時点で受益地域を変更する必要はない。

主要工事計画

現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

事業業

評

価

頂

現時点で事業費を変更する必要はない。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される効果、水質が改善される効果を主な効果として見込んでいる。

現時点においては、費用対効果分析の基礎となる作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。

別海町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため一部見直されているが、安全な 農畜産物の生産と自給飼料に立脚した酪農・畜産を推進しており、現計画の営農計画に大きな変 化は認められない。

費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。

総便益 (B) 34,004百万円

総事業費 (C) 17,793百万円 費用便益比(B/C) 1.91(試算値)

注)総便益、総事業費には関連事業を含む。

【環境との調和への配慮】

別海町では、自然環境との調和に配慮した農業用施設の整備を進めることとしている。このため、本事業では、排水路法面の緑化、遊水池、土砂緩止林等の施工により、自然環境との調和への配慮に努めている。

【事業コスト縮減等の可能性】

排水路工事における工事用道路の基礎砂利に再生骨材を利用するなど、事業コストの縮減に取り組んでいる。

【関係団体の意向】

早期の事業完了に向けて、必要な事業費を確保するとともにコスト縮減に努められたい。また、環境との調和に配慮しつつ事業を実施していただきたい。

【評価項目のまとめ】

土地利用型酪農の生産性向上による農業経営の安定と環境保全型農業の推進を図るために用排水施設の整備を行う本事業の必要性は変わっていない。現時点で事業計画を変更する必要はない。

【第三者委員会の意見】

再評価結果は妥当と認められる。

【事業の実施方針】

					(心母追用光向			
事	業名	国営総合農地防災事	· 業	地 区 名	下浦幌			
都追	道府県名 北海道 関係市町村名		うらほろちょう とよう 講幌町、豊	ころちょう 頃 町				
業	は、基盤の相当部が泥炭土からなることに起因する地盤の沈下により、基幹排水路の機能が著しく低下し、たん水及び過湿被害が生じるとともに、施設の維持管理に多大な経費を要している。農用地及び農業用道路は不等沈下の影響を受け、農作業の機能低下などを招いている。本事業は、農業用排水施設の機能回復と併せて、農地保全及び農業用道路の機能回復を行							
概要	道路 8.7km(改修)、暗渠排水 2,140ha、整地 1,260ha 国営総事業費 28,000百万円(平成16年度時点 27,000百万円) 工 期 平成11年度~平成23年度予定							
	【事業の進捗状況】 平成15年度までの進捗率は約24%である。							
評	【関連事業の進捗状況】 該当無し							
価	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である浦幌町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 浦幌町の農業就業人口は、1,230人から1,020人に減少(17%)している。 本地域における農家数は、143戸から137戸に減少(4%)しているが、専業農家と第1種兼業							
項	農家を合わせた主業農家の割合は、94%から95%と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、4,241haから4,587haに増加(8%)している。 本地域における20ha以上の経営規模農家数は、106戸から108戸に増加(2%)しており、戸当たり平均経営耕地面積は、29.7haから33.5haに増加(13%)している。 浦幌町の農業粗生産額は、84億円から77億円に減少(8%)している。							
目								

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 事業の施行に係る地域

現時点で受益地域を変更する必要はない。

主要工事計画

現時点で主要工事計画を変更する必要はない。

|事 業 費

評

価

現時点で事業費を変更する必要はない。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本地区では、作物生産量が増加する効果、営農経費・維持管理費が節減される効果、従来の施設機能が維持される更新効果、洪水等に伴う農産物・公共資産の被害の軽減効果を主な効果として見込んでいる。

現時点においては費用対効果分析の基礎となる作付面積、作物単価、収量等に変動が見られる。

関係町の農業振興計画等は、農業情勢の変化に対応するため一部見直されているが、畑作は 土地利用型作物の輪作体系の確立を目指した計画的な作付けを推進し、酪農は粗飼料自給率の 向上を図る営農を指向しており、現計画の営農計画に大きな変化は認められない。

項 費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。

総便益 (B) 32,588百万円 総事業費 (C) 27,009百万円 費用便益比(B/C) 1.20(試算値) 注)総便益、総事業費には関連事業を含む。

目「環境との調和への配慮」

浦幌町では、自然環境に配慮した整備を進めることとしている。このため、本事業では、排水路法面の緑化により、自然環境の調和への配慮に努めている。

【事業コスト縮減等の可能性】

置土材に河川浚渫土(砂)を使用し、事業コストの縮減に取り組んでいる。

【関係団体の意向】

必要な事業費を確保するとともにコスト縮減に努められたい。また、予定の工期内での完了に向け事業推進を図られたい。

【評価項目のまとめ】

施設の機能回復により、農作物及び農地等の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び安定を図り、併せて国土の保全に資する本事業の必要性は変わっていない。現時点で事業計画を変更する必要はない。

【第三者委員会の意見】

再評価結果は妥当と認められる。

【事業の実施方針】